Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 29 年 6 月 20 日 海 事 局 海 上 保 安 庁

国際海事機関(IMO)が自動運航船の安全に関する検討開始を決定

~ IMO第98回海上安全委員会開催結果~

船舶の安全面の向上等を目的に、<u>自動運航を行う船舶に関する規制面での検討を開始する</u> 提案を我が国を含む9か国 (注) により行ったところ、<u>多数の支持を得て合意</u>されました。

(注) 日本、英国、米国、ノルウェー、デンマーク、オランダ、フィンランド、エストニア、韓国

平成29年6月7日から16日にかけて、英国ロンドンIMO本部にて第98回海上安全委員会 (※1) が開催されました。主な審議結果は以下のとおりです。

- 1. IMOにおいて<u>自動運航船の安全に関する検討を開始することが合意</u>されました。
- 2. <u>旅客船の損傷時復原性基準 (※2) について</u>、新造旅客船の設計が困難にならないよう適切 な強化度合いとすべきという日本の懸念が理解され、日本等の提案が採択されました。
- 3. 海事サイバーリスクマネジメントのガイドラインが承認されました。
- 4. 海上人命安全条約(SOLAS条約)に基づき、<u>我が国初の推薦航路(※3)の提案が採択</u>されました。

審議結果の詳細は別紙をご参照ください。

- ※1:船舶の構造・設備、危険物の取扱い、海上の安全に関する手続、人的要因、その他海上の安全に直接影響のある事項を審議し、関連する国際条約の採択、改正及び各国への通報、条約の実施を促進する措置の検討等を実施する委員会。
- ※2:座礁・衝突等による損傷箇所からの浸水が発生した際に、船舶の転覆・沈没を防ぐための構造基準。
- ※3: 航路指定の一例で、対面航行を「推奨」するため、その中心線を定めた航路。

問い合わせ先

上記1、2、3について: 海事局安全政策課船舶安全基準室

石原(内線 43-561)、野間(内線 43-566)、宇貞(内線 43-567)

代表: 03-5253-8111

直通:03-5253-8631 FAX:03-5253-1642

上記4について: 海上保安庁交通部企画課国際・技術開発室

野口(内線 6801) 代表: 03-3591-6361

直通: 03-3591-5650 FAX: 03-3591-3590